



# 報道資料

平成19年8月30日  
中国電力株式会社

## 新小野田発電所における木質バイオマス混焼の本格実施について

当社は、地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、新エネルギーの利用拡大を推進するとともに、RPS法<sup>※1</sup>の義務量達成に向け、有力な新エネルギーの一つである木質バイオマスを利用した混焼発電について、平成16年から下関発電所および新小野田発電所において実証試験<sup>※2</sup>を実施してきました。この結果、石炭専焼時と同様な安定した運転を確認することができましたので、本日から新小野田発電所において木質バイオマス混焼を本格実施します。

なお、調達する木質バイオマスは、これまで山口県と連携して取り組んできた「バイオマスエネルギー地域システム化実験事業<sup>※3</sup>」から間伐材の供給を受けるとともに、日本樹木リサイクル協会<sup>※4</sup>からの伐採材を使用します。

### 1. 対象設備

新小野田発電所（山口県山陽小野田市，出力：50万kW×2基 燃料：石炭）

### 2. 木質バイオマス使用量

約2～3万t／年

### 3. CO<sub>2</sub>削減量および木質バイオマス発電電力量

約3～4.5万t-CO<sub>2</sub>／年，0.3～0.5億kWh／年

※1 RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）は、電気事業者に対して、毎年、その販売電力量に応じた一定割合以上の新エネルギー等から発電される電気の利用を義務付け、新エネルギー等の更なる普及を図るもの。

※2 下関発電所1号機では平成16年12月～平成18年3月にかけて、新小野田発電所では平成18年2月～平成19年3月にかけて実施。

※3 山口県の森林資源、地域、産業特性を活かし、未利用森林資源の供給からエネルギー利用に至る森林バイオマスエネルギー利用の社会システム構築を図ることを目的として取り組んでいる実験事業。この事業は、山口県がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）から受託し、「既設火力発電所での石炭混焼システム」の開発・実証について当社に再委託している。

※4 樹木リサイクルに関する技術開発と、同資源の活用推進に関する事業を行い、併せて樹木を通しての循環型社会の構築を、主な事業目的とする特定非営利活動法人（本部：大阪市）。

以上

添付資料：新小野田発電所における木質バイオマス混焼の概要

## 新小野田発電所における木質バイオマス混焼の概要

木質バイオマスをトラックで発電所に受け入れ、最大3%（石炭に対する重量比）の混合割合で石炭コンベアに供給し、微粉炭機で石炭と共に粉碎しボイラで燃焼させます。

